

## 発議案第7号

### 子どもと子育て世帯への経済的支援を求める意見書（案）

長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、子育て世帯は厳しい状況におかれている。そもそも、我が国の子ども子育て関係の予算は、先進国の中でも低い水準であり、子ども子育て世帯は十分な支援を受けていない。

政府は、子どもに関する政策を一元的に遂行する行政組織「こども庁」の創設に向けて検討を行っているが、一方で、2021年の第204回通常国会において児童手当の月5,000円の特例給付について、年収約1,200万円以上の世帯を対象から外す法改正を行い、約61万人が支給を受けられないこととなった。

社会全体で子どもの育ちを支える観点から、単に新しい行政組織という器をつくるだけでなく、関係予算の大幅な拡充と手厚い公的支援を進める必要がある。

よって本議会は、子どもと子育て世帯への経済的支援の拡充のため、政府に対し、次の項目について早急な実施を求める。

#### 記

- 1 低所得のひとり親世帯だけでなく、ふたり親世帯を含む子育て世帯の生活を支援するため、政府が2021年3月に支給を決定した「子育て世帯生活支援特別給付金」と同内容の給付金を速やかに支給すること。
- 2 現在、中学生までとなっている児童手当の支給対象を高校生までに拡大すること。
- 3 社会全体で子どもの育ちを支える観点から、児童手当の給付にあたっては、所得制限を撤廃すること。
- 4 「高等学校等就学支援金制度」について、所得制限を撤廃し、すべての家庭を対象とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月8日

香 川 県 議 会